

【開会挨拶】

和歌山県町村会定期総会 開会挨拶

本日ここに、第92回 和歌山県町村会 定期総会を開催いたしましたところ、仁坂県知事様をはじめ、ご来賓の皆様には、公務極めてご多忙のところをご臨席賜り厚く御礼申し上げます。

また、町村長の皆様には、ご多用の中ご出席をいただき、心から感謝申し上げます。

本日、自治功労者の表彰を受けられる85名の皆様には、永年に亘りそれぞれの職務に精励され、町村自治の振興発展に大きく貢献された功績が評価されたものであり、ここに深く敬意と感謝の意を表するとともに、心からお祝い申し上げます。

さて、現下の町村を取り巻く環境は、過疎化、少子高齢化の進行に加え、地域経済も景気回復を実感できるまでに至らない極めて厳しい状況にあり、都市と農山村の地域間格差もまた急速に拡大しております。

私たち町村長は、厳しい財政状況下においても、創意と工夫を凝らしながら、様々な行政課題に取り組み、活力と魅力ある地域づくりに向けて懸命な努力を続けております。

このような中で、昨年12月に地方分権改革推進法が成立し、第2期分権改革の議論がスタートいたしました。真の分権改革を実現するために、国と地方の役割分担の見直しや国から地方への更なる権限・税財源の移譲が一体的に行われるよう求めていく必要があります。

また、私どもが多様で個性豊かな地域づくりを進めていくためには、安定的な財政運営に必要となる地方税、地方交付税などの一般財源が確保されなければなりません。

また、人口と面積を算定の基礎とした新型交付税が導入されましたが、地方交付税の持つ財源保障機能と財源調整機能の堅持と所要総額の確保が、必要不可欠であることをあらためて強調しておきたいと存じます。

我々町村長は、これからも力を合わせ、地域の個性を最大限に発揮しながら、独自の施策を展開し、住民一人一人がこの町や村に住んでよかったと実感できる町村を実現するために、邁進していこうではありませんか。

地方自治体にとって、大きな変化をもたらした「平成の大合併」により、県内の町村は、「21」となりました。

また、二次合併に向けた協議がなされておりますが、決して、町村の声が小さくはなりません。

本会といたしましては、全国町村会はじめ関係諸団体との連携を一層深め、町村が抱え、山積する様々な課題の解決に向けて、全力を尽くして参る所存でございますので、仁坂県知事様をはじめご来賓の皆様方におかれましては、これまで以上のご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本総会の議事といたしまして、お手許に配布のとおり、平成17年度の決算、平成18年度の会務報告及び補正予算並びに平成19年度事業計画・予算等の報告をいたすこととしております。

これらの案件につきましては、本年2月9日開催の理事会において、十分審議され、それぞれ可決・認定をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

なお、本総会をもちまして、私ども正副会長の任期が満了となります。

今日までのご協力に心から厚く御礼を申し上げますとともに、後任の正副会長の選任につきましてもお諮りすることにいたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

終わりに、ご参会の皆様方のご健勝とご活躍をお祈りいたしまして、開会のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました